

遺族ら署名活動10年100回



道行く人に署名を呼びかける永井裕之さん(左)＝8日、東京・JR駒込駅頭

医療事故調査制度改善求めて

医療事故で亡くなった人の遺族らが、公正な医療事故調査制度の確立を訴えてきた署名活動が、今月で10年、100回を迎えました。2015年に発足した医療事故調査制度が多くの課題を抱えるなか、遺族らはとりくみ継続への思いを新たにしています。

とりくみ継続へ思い新た

毎月、東京都内の各駅頭を巡り、雨の日も風の日も続けてきた署名。100回目の8日、JR駒込駅(豊島区)にかけつけたのは山形や名古屋などからの参加も含めて45人。足を止めて話しかける人、一家で参加した子どもから笑顔でビラを受け取る人など和やかな雰囲気です。

医療事故の遺族や弁護士らでつくる「医療版事故調査推進フォーラム」は08年11月、公的な医療事故調査制度の設立を求めて署名活動を始めました。

制度創設へ注力

「小雪が降るなかのスタートでした」。当初からのメンバーの一人、永井裕之さん(77)はそう振り返ります。永井さんは1999年、東京都立広尾病院の点滴事故(消毒薬の誤注入)で妻の悦子さん(当時58)を亡くしました。横浜市立大学病院の患者取り違い手術など重大な医療事故が続いた年です。

毎月、東京都内の各駅頭を巡り、雨の日も風の日も続けてきた署名。100回目の8日、JR駒込駅(豊島区)にかけつけたのは山形や名古屋などからの参加も含めて45人。足を止めて話しかける人、一家で参加した子どもから笑顔でビラを受け取る人など和やかな雰囲気です。

その体験から、医療事故の原因究明や再発防止を実現するため、公的な事故調査制度の必要性を痛感。制度創設へ力を注ぎました。

「紆余(うよ)曲折を経てようやくできた医療事故調査制度です。小さく産んで大きく育てようと訴えてきたが、今は制度の先行きに不安が大きい」といいます。

国の責任明確に

同制度は、医療が原因の予期せぬ死亡事故を対象に、全医療機関に原因究明の調査と第三者機関(一般社団法人日本医療安全調査機構)への報告を義務付けています。しかし、報告数は当初予測(年1300～2000件)を大きく下回り、2年6カ月で945件。17年は前年より減少しました。

「医療機関の管理者が報告の対象外と判断すれば、遺族は泣き寝入りせざるを得ない現状が今もある」と永井さんは指摘します。

同フォーラムは、▽届け出・調査対象の範囲を明確にして医療者に周知徹底する▽遺族や病院職員の相談を受け、調査対象を決める権限をもつ公的窓口の設置▽透明性・公平性を担保し、地域ごとに偏りのない調査体制をつくるなどの改善を訴えています。

「制度は、事故の原因を調べ、次の医療の質の向上に役立てるためのものです。医師にこのことをもっと考えてほしい。また、調査にかかる医療機関の負担の軽減策を検討すべきです。遺族も納得できないことには声をあげる勇氣が必要です」と永井さん。

当初からのメンバーの宮脇正和さん(68)は「憲法の理念を医療分野に具体化する医療基本法を早期に成立させて医療安全への国の責任を明確にする、そして医療事故の実態把握と再発防止へ実効性をもつ制度にしていきたい」と話します。